

近年の「エコ住宅」地域普及動向に関する一考察 —推進組織体制の観点から—

塚本善弘

1. はじめに

2011年3月の東日本大震災以降、電力供給への懸念が高まり、家庭での省エネルギー対策や太陽光発電システムに代表される再生可能エネルギー利用・省エネルギー(エコ)設備・機器等の導入必要性が盛んに叫ばれ、家庭生活レベルでも以前に比べ、省エネルギー・節電意識は高まっているといわれる¹⁾。

しかし、震災前からエネルギー消費増に伴い増加傾向にあった温室効果ガス排出量——2010年度時点で、大半を占める二酸化炭素(CO₂)が1990年比4.2%増——は、12年度にCO₂が同11.5%増となるなど、減少する兆しが見られず、特に家庭部門のCO₂排出量(10年度時点の同34.8%増が、12年度は同59.7%増)の伸びが顕著となっている(環境省編, 2012: 155, 同, 2014: 154)。これは、日常生活を送る中で、各家庭で比較的容易に出来る小まめな省エネ・節電行動・対策は震災後に浸透してきたものの、導入(初期)費用の高さがネックとなり、エコ設備・機器導入が円滑に進んでいないことや、家庭からのエネルギー消費大幅減に資する高断熱・高气密の「エコ(省エネ)住宅」の普及が、未だ不十分なままであることを表していよう。

確かに05年当時、国内5,300万戸余りの住宅のうち、国の「次世代省エネルギー基準」(1999年基準)を満たしているのは僅か3%しか無いと指摘され(無断熱が38%; 植屋, 2013: 23)、住宅のエコ化が地球温暖化対策にあたっての重要課題となってきた。09~11年度にかけての「住宅版エコポイント」制度実施や住宅性能表示制度の充実・普及、13年10月の「改正省エネ法」施行に伴う住宅の「改正省エネルギー基準」(2013年基準)の2020年義務化(実質的には99年基準の新築住宅への適合義務付け)をはじめ、省エネ性能の高い住宅の建築促進が国レベルの住宅政策としても図られ、11年度時点で、新築住宅に占める99年基準適合率が5~6割まで上昇する(国による住宅エコポイント発行戸数による推計値)など、00年代後半~10年代前半にかけ、新築を中心に「エコ住宅」は増加傾向にある(国土交通省住宅局住宅生産課, 2012, 松井, 2014: 39など)。しかし、断熱・気密性能が高く99年基準に適合している住宅の割合は、住宅研究者の間でも長年、「ブラックボックス」と化し、自治体を含む行政機関が示してきたデータも正確性を欠くと言われてきた²⁾。実際、筆者が13年度後半~14年度にかけ行ってきたインタビュー調査の中でも、国内各地の「エコ住宅」普及関係者の間から、地域全体的な新築住宅

1) もっとも、みずほ情報総研が2014年10月に東京電力管内で行ったインターネット調査では、77%の人が「世間の節電意識は薄れつつある」と回答するなど(東京新聞, 2015)、大震災から4年を経過した現在、省エネ・節電意識や行動実行率の低下が懸念される段階を迎えているのも事実であろう。

に占める99年基準適合率が近年でも、上記の国推計値以下となっているのではないかとの見解が聞かれた地域や、“99年基準は最低限の性能であり、それを上回る高性能な「エコ住宅」の普及が必要”³⁾、“住宅の「省エネ性能」=光熱費の削減のことと考えている消費者が少なくない”といった意見も多数聞かれ⁴⁾、「エコ住宅」普及は必ずしも順調に進んでおらず、中古(既存)住宅の改修(リフォーム)を含む住まいのエコ化が、国内の温暖化対策促進のネックになったままとと言える。

こうした「エコ住宅」の地域への普及にあたっては、主に08~10年度にかけての本州・寒冷地(県)での調査結果を踏まえ、本誌第87号、及び第89号所収論文(塚本, 2010, 同, 2011)で論じたように、共通の課題として、①住まい手である一般市民・消費者への普及啓発(情報提供・意識啓発)、②地場・中小建築業者・設計者(地域ビルダー)の育成・技術力(施工・設計能力)向上、③割高な建築・導入費用の負担軽減が挙げられ——以前から「エコ住宅」普及の最大の障害として、住まい手にとってのコスト負担の多さが強調されてきたが、それ以外にも大きな課題があることが明確に——、各地の行政機関や環境NPO、住宅建築関連事業者団体等が、00年代半ば、ないし後半頃から、「エコ住宅」に対し人びとが抱く興味・利害関心の多様性に配慮した、普及への様々な取り組み・施策(事業)に着手し、“見える化”手法も重視しながら行ってきた。特に先進的な取り組み・施策が実施されている地域では、地方行政や環境NPO、住宅関連事業者・団体、(主に地元の)大学専門研究者等の関係主体間の連携・協働体制に基づく取り組みが見られていた。しかし、寒冷地以外の地域も含めた(既に高性能「エコ住宅」が普及している北海道を除く国内各地での)11年度(大震災)以降の動向を検討すると、上記課題は決して解消されておらず、関係主体間連携を基にした地域的取り組みは、むしろ“停滞”しているとさえ言える状況にある。

本稿では、こうした「エコ住宅」地域普及に向けた近年の動向のうち、前稿(塚本, 2011)で扱えなかった地域や11年度以降の実情を中心に、主に各地での普及に向けた推進組織体制の観点から、“停滞”の背景と今後のあり方を考察することにしたい⁵⁾。なお、上記・「エコ住宅」普及への主要3課題の解決を目指した具体的方策、各地での近年の取り組み内容の詳細については、紙幅等の関係上、別稿で分析する予定である。

-
- 2) 例えば、2014年2月3日に山形市内で開催された住宅の省エネ化に関するシンポジウムでの「エコ住宅」専門家A氏による発言など。従来、既存住宅の断熱性能に関する正確な把握が困難なことから、開口部に二重サッシや複層ガラスを使用している住宅の割合が便宜上、省エネ対策が施された住宅の普及度を示す値として使われてきた(塚本, 2010: 123)が、この数値が、壁や天井・屋根、床下等に十分な断熱層を有する住宅の比率を意味しているのではないことは、言うまでもなからう。
 - 3) 逆に、最新の2013年基準は、住宅全体の一次エネルギー消費量を総合評価する方法に見直されたため、断熱性能がやや低くても、太陽光発電システムを載せて、一定のエコ・省エネ設備・機器を導入すれば、合格可能なものとなっており、最低限の「基準」クリア住宅の増加には資すると思われる反面、住み心地・快適性の優れた高断熱・高気密住宅の普及という観点からは、疑問の声も多い(例えば松井, 2014: 40など)。
 - 4) 筆者は、2013年末~15年初めにかけての間、その前の08年後半~11年初めに実施した北日本を中心とする地域での「エコ住宅」普及策・普及状況を探る調査研究のフォローアップを兼ねた北海道・岩手・秋田・山形・石川・長野各県での調査だけでなく、新たに、北関東(茨城)をはじめ東海・九州地方等での調査・資料収集も行った(一部、研究協力者の協力を得た)。
 - 5) なお本稿でも以下、前稿までと同様に「エコ住宅」という言葉を、主に高断熱・高気密の戸建て「省エネ住宅」を指して用いることとし、エコ・省エネ設備・機器については、こうした住宅とセットで導入し用いた場合に、住生活の省エネ化に大きく資するものとして取り上げるに留める。

2. 民間の「地域協議会」主体「エコ住宅」普及の動向 —環境NPO・住宅事業者系団体中心の活動と“停滞”に至る背景—

寒冷県の一部を除いて、00年代半ば・後半以降、寒冷地以外を含め各県レベル（単位）での新築の「エコ住宅」・断熱改修（エコリフォーム）普及促進に中心的役割を果たしてきたのは、行政以上に民間の団体を中心とした活動・取り組みであり、とりわけ次の2類型に大別される団体によるものだった。

- ①各地の「地球温暖化防止活動推進センター」（温暖化防止センター）指定を受け県レベルで活動している、NPO法人格を有する環境NPOや一般社団法人・公益財団法人等の環境団体——温暖化防止やその他環境問題に関する市民・企業向けの普及啓発、調査・分析等の活動・事業を実施——（本稿では、これらを総称して「環境NPO系団体」と呼ぶことにする）。
- ②事業として「エコ住宅」・エコリフォーム普及に取り組んできた地域の住宅建築事業者（一部の地場工務店や部材・建材メーカー等）を主体とした団体——「エコ住宅」に関する会員事業者向けの講習会・研修や研究等の活動を展開——が、「エコ住宅」普及によるCO₂排出削減、“住まいの温暖化防止”を活動目的に掲げて「地球温暖化対策地域協議会」（以下、「地域協議会」と略記）に登録、一般市民・会員事業者以外対象に活動を拡大したり、一層の「エコ住宅」普及を図るべく、地域の住宅事業者同士が連携し新たに「エコ住宅」普及団体（地域協議会）を立ち上げ、幅広く地域の住民・住宅事業者等を対象とする活動に着手したケース（これらを総称して「（住宅）事業者系団体」と呼ぶことにしたい）。

勿論、前稿で論じたように、ネットワーク型連携組織として、①の環境NPO系団体を軸に“住まいの温暖化防止”をテーマとする全県の「地域協議会」を設置し、関係多主体の広範な連携の下で「エコ住宅」普及活動を展開してきたケースも多い（山形や長野、静岡が典型で、福岡・京都等も該当）。というのも、（1）まず05～07年度にかけ、地域における各主体の省エネ・温暖化対策を効果的に促進させ、普及啓発を図るためには、「需要サイドと供給サイドの各主体が連携した一体的な取組を推進することが重要」（全国地球温暖化防止活動推進センター、2015a）との認識に基づき、国（環境省）が住宅をテーマとした補助事業「主体間連携モデル推進事業」（省エネ住宅の普及啓発事業）を各地の温暖化防止センターや市民団体等を対象に、公募により実施することとなり、採択された環境NPO系団体が環境省委託による事業として、地域内の主体間連携で行ったためである。また（2）08～10年度にかけては、特に近年、新築住宅以上に躯体の省エネ（断熱）化対応の遅れが目立ち始めた既存住宅を主要ターゲットとした新たな環境省補助「エコ住宅普及促進事業」が始動するものの、この補助事業は、「全国地球温暖化防止活動推進センター」（当時）が事務局となった全国的組織「エコリフォームコンソーシアム」が一旦受託したものを、公募の上で、各地の地域協議会に再委託する形の事業となり、温暖化防止センターや環境NPO系団体が中心（事務局等）となった「地域協議会」を立ち上げる必要が生じたため⁶⁾でもあった。連携組織設置に至る経緯はともかくとして、こうした環境NPO系団体を軸とする全県的地域協議会組織の方が、NPOの中立性という特徴をはじめ、各主体が“得意分野”を相補し合えるという点からも、体制としてはより望ましいのではないかと考えられるが、特に00年代後半～末頃を中心とする「エコ住宅」地域普及に向けては、②の住宅事業者

6) 地域協議会が08～10年度・補助事業の実施主体となったことから、住宅事業者系団体が地域協議会に登録したり、各地の住宅事業者が新規で地域協議会として団体を設立・登録する状況が生じている。

系団体が果たしてきた役割も、決して小さくなかった。

そこで以下では、環境 NPO 系団体と事業者系団体とに分け、00 年代半ば以降の各地での活動・取り組み状況を、あらためて検討していく——なお、前稿で詳述した環境 NPO 系団体の 10 年までの活動事例については、概略のみを記すことにしたい——。

(1) 環境 NPO 系団体による「エコ住宅」普及活動の展開

① 10 年度までの活動状況（概略）

環境 NPO 系団体では、国からの補助事業のスキーム変更にも対応する形で、08 年度以降に地域内連携組織を（07 年度までの「主体間連携モデル推進事業」実施時の形態から）拡充ないし新設するとともに、取り組み・事業内容も、07 年度以前のを踏まえ、徐々にステップ・アップさせていったケースが少なくなかった。

まず、積雪・寒冷地に位置する長野では、同県温暖化防止センター指定団体でもある⁷⁾一般社団法人「長野県環境保全協会」が中心となり、同センターとして 07 年度「主体間連携モデル推進事業」に応募・採択され、事業の円滑な実施を図るべくネットワーク型の主体間連携組織「信州省エネモデル住宅普及協議会」を設置、長野県や地元の大学、建築士関係団体といった産学官だけでなく、消費者団体や報道機関、地銀等、広範な主体と連携した活動を展開していく⁷⁾。連携組織としての省エネ勉強会の定期開催をはじめ、地域の住宅のエネルギー消費量調査や省エネモデル住宅普及啓発パンフレットの作成などを行った後、08 年度からは「エコ住宅普及促進事業」に対応するため、新たに地域協議会「信州省エネ住宅普及促進協議会」を立ち上げ、同様な多主体間連携の下、協議会組織としての勉強会以外に、消費者向けセミナー（複数回開催）や省エネ技術の募集（11 件発掘）、DIY 的に消費者が自ら簡易なエコリフォームを实践できる「省エネリビングスクール」開催など、市民目線かつリフォームを含む内容に活動が広がっていく様子も窺える⁸⁾。

また山形でも、同県温暖化防止センター指定団体である NPO 法人「環境ネットやまがた」を中心に活動が展開されてきた⁹⁾。特に同会は、「やまがた環境カウンセラー協議会」を母体としており、元来強かった地元の事業者・事業者団体との繋がりを、07 年度着手・省エネ住宅普及の「主体間連携モデル推進事業」でも活かし、山形県や地元の大学（とりわけ建築・環境系学科、エコ住宅専門家）、建築士・設計事務所関係団体、報道機関等とスクラムを組み、事業の運営委員会を産学官で組織して、大学の専門家の協力を得つつ、住宅の省エネ診断モデル作成や地場工務店アンケートに基づくエコ住宅・エコリフォーム情報掲載パンフ作成・HP 開設、市民対象のセミナーも行っていく。さらに、同県「サッシ・ガラス協同組合」とも連携し、サッシ・ガラス部門「環境マイスター」制度を創設するなど、長野と同じく広範な主体との協働体制を

7) 長野での NPO 系団体を中心とする取り組みに関する記述は、2009 年 9 月 9 日、及び 14 年 9 月 26 日に長野県環境保全協会・同県地球温暖化防止活動推進センター事務局にて実施した「信州省エネ住宅普及促進協議会」担当 B 氏、C 氏、D 氏へのインタビュー、同事務局提供資料などに依っている。

8) なお、長野では、「エコ住宅普及促進事業」が 10 年度は非採択となっているが、同年度以降の動向は後述する。

9) 山形での NPO 系団体を中心とする取り組みに関する記述は、2009 年 9 月 1 日、及び 13 年 12 月 24 日に環境ネットやまがた・同県地球温暖化防止活動推進センター事務局にて実施した「住まいの温暖化対策やまがた協議会」・同センター担当 E 氏、F 氏、G 氏へのインタビュー、11 年 2 月 21 日に岩手大学で開催した第 2 回「地域への『エコ住宅』普及を考える研究会」での E 氏による講演、同事務局提供資料等に基づいている。

構築した上で、08年度以降の「エコ住宅普及促進事業」実施にあたり、上記運営委員会を「地域協議会」に切り替え、全県的な連携組織「住まいの温暖化対策やまがた協議会」を設置している。その後も、山形県が環境ネットやまがたに「エコ住宅」・エコリフォーム普及事業費を拠出、同会主体の「エコ住宅」地域普及活動を財政面からも支援する中で、従来の活動を継続するだけでなく、省エネ住宅・省エネルギーフォーム相談や「エコリフォーム簡易省エネ診断」の実施、加えて、09年度に国・環境省補助「21世紀環境共生型住宅のモデル整備建設促進事業」（環境省エコハウスモデル事業）によって産学官連携で——山形県が主体となり、地元事業者が設計、地元大が敷地提供と同大・専門家がアドバイザーを担当——建設された「山形エコハウス」（10年春完成）の同会による運営（会事務所、同県温暖化防止センター自体、同エコハウス内に移転）など、順調に活動範囲を拡大していく。

さらに、静岡でも同様に、NPO法人「アースライフネットワーク」が同県の指定を受け運営している県温暖化防止センターを軸に、06年度以降、「エコ住宅」普及促進活動が展開されており、当初07年度にかけての「主体間連携モデル推進事業」の中で、同県建築士会を始めとした地元・住宅建築関係団体とも連携し、建築士・工務店関係者を主対象とした「エコ住宅」の設計に関するセミナーと（建築士対象）県内住宅展示場・モデルハウスでの温熱測定研修講座を開催する¹⁰⁾。そして、修了した50余名が省エネ（エコ）住宅普及員として、住宅の無料省エネ診断・省エネ提案を全国で初めて行うなど、住宅建築業界関係者との繋がりを強めていき——その他に、一般市民対象のエコ住宅普及啓発セミナーや冊子等も作成、住まいの温暖化防止に関する普及啓発のノウハウを蓄積——、それを基礎に08年度からの「エコ住宅普及促進事業」に際し、同センターを中心に「静岡県エコリフォーム推進協議会」を設立——同県や県内市等の行政機関、住宅施工・設計関係事業者・団体、地元金融機関、地元大・学識経験者から成る産学官連携組織——、エコリフォーム実例を地域内で増やす段階へと移行する。とりわけ10年度にかけ、それまでのエコ住宅普及員を「エコリフォーム相談員」（協議会の研修受講の専門家；10年度時点で90名弱）と「エコリフォーム登録店」（エコリフォーム研修を受講し、施工実績のある地場工務店やエコ設備・機器販売店）の制度に発展させ、「相談員」が、各世帯でエコリフォーム相談・アドバイスを رفتり、「登録店」のエコリフォーム施工計画チェックや施工現場を確認し、地域協議会から相談報酬支給も受ける（消費者・市民側は無料で相談可能）、全国的にも注目される形態を導入した。このリフォーム相談実施は少数だったものの、登録店による施工は、10年度末までに121件（エコリフォームは10件で、エコ設備が大半）に達し、今後の一層の制度PRによる相談・施工件数拡大が期待し得る、エコリフォーム地域普及に向けた理想的組織形態の1つと評価できる状態にも至っていたのである。

一方、前稿で取り上げなかった西日本に位置する福岡や京都でも、00年代半ば以降、環境NPO系団体を主とした活動が行われてきた。まず福岡では、同県温暖化防止センター指定団体でもある一般社団法人「九州環境管理協会」を中心に展開されており、「主体間連携モデル推進事業」最初の05年度に、住宅事業者やエネルギー事業者等と連携し、大規模イベント会場でのイベント集客型の省エネ住宅普及啓発活動を実施、啓発用パンフの作成・配布を始めとした市民向けを主とする事業を行っている¹¹⁾。もっとも、福岡では1年実施したのみで一旦、省エ

10) 静岡でのNPO系団体を中心とする取り組みに関する記述は、2011年1月12日に岩手大で開催した第1回「地域への『エコ住宅』普及を考える研究会」での「静岡県地球温暖化防止活動推進センター」・「静岡県エコリフォーム推進協議会」事務局担当H氏による講演、及び配布資料、14年2月10日に同センターで実施した事務局担当I氏、J氏へのインタビュー、同事務局提供資料等に依っている。

ネ住宅をテーマとした「主体間連携モデル推進事業」を断念し、06年度の申請自体を出していない。というのも当時、福岡を含む北九州地方では、(後述する南九州と同様に)市民レベルだけでなく、工務店を含む住宅関連事業者の間でも、まだ住宅の断熱性能を高める必要性に対する意識が低く、いわゆる冬の寒さを“がまんする”住宅構造が“常識”化していた時期で¹²⁾、「エコ住宅」・エコリフォームの普及啓発自体の難しさから、2年間、福岡での事業は中断を余儀なくされ、同会では普及啓発の軸足を「省エネ家電」の普及を目的とした事業にシフトさせている。そして、家電メーカーや電器店等でも「省エネ家電」を多く扱うようになり、家電の省エネ化が進んでいく中で再び、08年度以降、家庭部門の省エネ・温暖化対策の中でも(本格的な対策を行うことによる効果が大きく)“本丸”と言える住宅そのものの省エネ化、「エコ住宅」の普及促進事業の方に重心を移動する形となっている。また、同会の05年度・省エネ住宅普及事業担当者自身、事前の省エネ住宅に関する専門的知識を有していない中で、勉強を重ねながら手探りでの事業実施となり、苦労も多かったようで、“近くにエコ住宅関係事業者・団体関係者が居て、アドバイスを受け易い状態であれば、より幅広い事業展開が可能だったのでは”との認識もあり、外部の関係者・団体との連携のし易さも考慮し、主体間連携組織の必要性からも、08年度以降の「エコ住宅普及促進事業」実施時に地域協議会「福岡県エコ住宅・エコリフォーム推進協議会」の立ち上げに至っている。

同協議会も、福岡県温暖化防止センターを事務局とし、同県や福岡・北九州両市、(県内住宅建築関連事業者・団体等との繋がりが強い)同県建築住宅センター、エネルギー供給事業者(電力・ガス会社)、消費者生活関連団体等から構成される多主体連携組織であり¹³⁾、10年度にかけ、地域の住宅のエコリフォームコンテスト(事例収集)とそれに基づく(地元大・エコ住宅専門家の協力を得ての)地域版エコリフォーム普及啓発冊子作成・発行——冊子掲載の各事例に関して、リフォーム前後の電気使用量変化のみならず、施工事業者の名称や連絡先等も載っており、こうした事業者情報については、県が作成する場合には困難で、中立的立場の温暖化防止センターだったから掲載可能だったとの指摘があり、山形のNPO主体の地域協議会で作成されているパンフ・HPと同じ特徴を有する——、家庭で簡単に出来るエコリフォーム(開口部に断熱シートを貼る等の“セコリフォーム”)事例の収集・紹介、「エコ住宅」に関するセミナー開

11) 福岡でのNPO系団体を中心とする取り組みに関する記述は、2014年12月11日に九州環境管理協会・同県地球温暖化防止活動推進センター事務局にて実施した同会・センター担当K氏、L氏へのインタビュー、及び同事務局提供資料、福岡県エコ住宅・エコリフォーム推進協議会、2010、全国地球温暖化防止活動推進センター、2015aなどに基づいている。

12) 例えば、住宅リフォーム事業者の間からも、「冬は寒さを感じた方がいい」といった声が挙がっていた時期だったという(2014年12月11日に行ったK氏へのインタビュー)。こうした住宅の断熱性能の重要性に対する認識の低さは、福岡に限らず、鹿児島など南九州地方等でも、地域社会全体的な意識として、近年でも広範に残存しており、そのことが「エコ住宅」がなかなか普及・浸透しなかった最大の背景ではないかという見解は、14年度後半に筆者が行った九州各地でのインタビュー調査の中で、多くの関係者の間から聞かれた。

13) なお、こうした主体間連携組織を立ち上げる際、事務局機能を果たす各地のNPO系団体では、地域の同じ業界の中から、特定の事業者や特定の団体だけがメンバーとなることがないよう、多くの事業者が関係している団体・機関や複数の団体に声を掛ける等の配慮もしている。この点も、NPO系団体の中立性重視に由来する特徴と言えよう。もっとも、拙稿(塚本、2010:120-121)でも述べたように、「環境に配慮した住宅」には、住宅自体の素材・構法(工法)や導入設備・機器など、ハード(躯体)・ソフト両面で多様な形態が考えられ、住まいのエコ化・温暖化対策を総合的に推進していく上では、特定の構法や設備を扱う事業者・団体だけでなく、むしろ種々の事業者・団体が入った組織体制の方が望ましいだろう。

催などの事業を行い、北九州地方での「エコ住宅」普及に一定の貢献を果たしている。

また京都でも、同府温暖化防止センター指定団体であるNPO法人「京都府地球温暖化防止府民会議」と府センターを中心に活動が実施され、同府や地元・建築士会をはじめ住宅建築関係団体、他の環境NPO等との連携の下、当初の06年度に、京都の地域特性に根ざした省エネ住宅を目指し——京町家に代表される地場産材を使用する住宅のみでなく、そうした住宅と高断熱・高气密住宅の必要性との関係について整理すべく——、一般市民向けと住宅技術者向けのセミナーやシンポジウム、省エネ住宅見学ツアー等を開催、地域で従来、対立軸と考えられていた風通しの良さや断熱という2要素が両立可能であることを提示している¹⁴⁾。また、翌07年度には、エコ設備の1つである太陽熱利用設備（太陽熱温水器）に着目して、ソーラーシステム研究所やメーカー等と研究会を組織し、普及啓発事業を行っており、温水器利用者アンケートから、ユーザー満足度が高いことを明らかにするとともに、温水器利用の効果などの情報を発信する消費者セミナーや展示会も開催している。そして、このような「主体間連携モデル推進事業」での住宅のハード・ソフト両面に関する成果を踏まえ、08年度以降は「エコ住宅普及促進事業」に「京都省エネ住宅・省エネルギー普及協議会」を組織し——府温暖化防止センターを事務局に、同府、地元・建築士会や大学専門家、消費者団体関係者等——取り組み、関係者間のネットワーク構築や情報の共有化が進む形となった。とりわけ普及啓発内容については、伝統的住居を支持する人びとと対立しないような情報発信に配慮し——こうした地域の風土、住宅の地域性への配慮は、近代的な「エコ住宅」の普及にあたり、不可欠な点であり、京都に限定されることではない——、京都らしいエコリフォームと住居のあり方に関して、複数のモデル（リフォーム事例）も冊子等で提示するなどの実績を挙げている。なお、10年度は国補助を受けてはいないものの、京都市などとタイアップしたエコリフォーム施工技術の専門家養成講座（建築士等が対象で、エコリフォームの必要性と具体的手法を学ぶ）や、京町家と省エネをテーマとしたセミナーを開催しており、それ以前のものから継続した活動を協議会として行っていた。

このように、各地の環境NPO系団体では、主に国の補助を受けつつ、地域の広範な関係主体間連携に基づき、精力的に「エコ住宅」新築・リフォーム普及活動を展開してきたのである。

② 11年度以降（環境省補助「エコ住宅普及促進事業」終了後）の状況変容と背景

ところが、「エコ住宅普及促進事業」期間が終わった11年度以降、各地の活動状況は大きな変容を余儀なくされる。先述したように、住宅の専門機関ではない環境省が、05年度から断続的に「エコ住宅」の新築・リフォームをテーマとした（啓発が主目的の）補助事業を行ってきたが、その背景には、家庭部門の省エネ化・温暖化対策の“切り札”と言える住宅・躯体の高断熱・高气密化がなかなか進展しない状況を受け、高性能住宅普及促進や住宅関連業界の振興が本来の所管である国交省・通産省等が取り組むべき事業に、環境省が着手し、「エコ住宅」の必要性を社会にPRすることによって、（特に国レベルの住宅政策の柱を担う）国交省が本腰を入れて普及政策を展開するようになる“旗振り役”、社会的訴求効果を狙ったのことだったという¹⁵⁾。こうした普及啓発事業の成果もあってか、その後、「住宅エコポイント」を始め、国交省

14) 京都でのNPO系団体を中心とする取り組みに関する記述は、全国地球温暖化防止活動推進センター、2015a、及び京都省エネ住宅・省エネルギー普及協議会、2009、筆者の研究協力者であるM氏が2015年2月26日に京都府地球温暖化防止活動推進センター事務局にて実施した同センター担当N氏へのインタビュー、同事務局提供資料等に依っている。

側でも「エコ住宅」普及に向けた施策が順次導入・強化され——とりわけ住宅省エネ基準の20年適合義務化に向け、戸建て住宅の約4割を供給している地場・中小工務店の断熱施工技術力向上・底上げのため、中小の工務店・大工に対する技術講習会実施（5年間で20万人対象）を主とした「住宅省エネ化推進体制強化事業」など、12年頃から予算（補助）を付け、明確に動き始める¹⁶⁾——、新築住宅の多くが大手メーカー建築物件を中心に99年省エネ基準をクリアするようになる中、10年度限りで「エコ住宅」に特化した環境省補助事業は終了した形となっている。11年度以降は主に、各地のNPO・温暖化防止センター等が地域の他主体と「コンソーシアム」（共同事業体）——立場の違う団体・個人が特定目的の実現に向けた活動を協働して行うために結成される多主体連携組織——を作り実施する、温暖化防止の多様な取り組みを支援する「地域活動支援・連携促進事業」が環境省補助で展開されているものの（全国地球温暖化防止活動推進センター、2015b）、この補助事業に採択された各地の事業のうち、「エコ住宅」普及をテーマとした取り組みは殆ど見られない状態へと変容する。その理由としては、やはり、国交省による住宅建築業界自体を対象とした政策、補助事業の実施や、（必ずしも高性能と言えないとはいえ）新築「エコ住宅」の一応の普及・進捗等が大きいだろう。

では実際、各地の環境NPO系団体が中心となった「エコ住宅」普及活動は、どのような状況になっているのだろうか。それまで、主に国補助により地域協議会等の連携組織を設置し、普及促進事業を行ってきていた以上、資金源を失うと、半ば必然的に活動の岐路に立たされ、資金調達が困難であれば“停滞”に陥る可能性が高いことは、想像に難くないだろう。それは、11年初めの時点で懸念されていたことでもあった（塚本、2011：150）。

まず長野であるが¹⁷⁾、実は10年度時点で「エコ住宅普及促進事業」が非採択となり、同年度の段階で活動資金として、地域協議会・大手会員各社に協賛金を要請し、一定額を調達した上で、太陽熱関係のセミナー開催や静岡の地域協議会の視察・調査等を行っている。その後、11年度になり、代替の補助金・助成金交付先を探し、（独法）地球再生保全機構「地球環境基金」助成金に申請するものの、不採択となったため、主な活動は、外部のシックハウス問題をテーマとしたNPOと連携しての、県内2カ所でのセミナー開催に留まってしまう。そして12年度、資金確保すべく再挑戦した「地球環境基金」助成が採択され、長野に加え山梨にも活動エリアを拡大した上で、両県で震災後の住宅エネルギー消費量に関する消費者対象アンケート調査や、身近で出来るDIY的なエコリフォーム実践教室を開催する（一定割合の参加者は、後にリフォーム行動を実行）とともに、住宅と再生可能エネルギー関連事業者を主対象とするシンポジウム形式のセミナーを長野で開催している。ただ実質的には、10～11年度にかけ一旦、活動が下火になった後の再スタート、体制の立て直しとなったこともあり、12年度の活動内容自体は、以前のものからの発展性があまり感じられない形とならざるを得なかった。それもあってか、13年度に、前年度実績をベースに“発展助成”を受けるべく、継続して助成申請をしたものの、発展性の問題がネックとなり、再び不採択となり、活動の方向性を模索する状態に陥ってしまう——後述する“健康面にも配慮した住宅”等への活動テーマ切り替えの必要性などの声

15) 2014年度後半に西日本で行った「エコ住宅」普及関係者へのインタビュー（以前の環境省担当者の発言に基づいている）。予算を潤沢に有していない省庁としての、可能な範囲での戦略的働きかけとも言えよう。

16) 2013年12月24日に実施したE氏へのインタビュー、「住まいの温暖化対策やまがた協議会」事務局提供資料など。

17) なお、長野を始め、各地の11年度以降の動向に関する記述の出処は、注記7, 9, 10, 11, 14) に準じている。

が出ているという——。事務局のNPO系団体自体の資金的余力も不十分で、かつ協議会会員から重ねて“浄財”を集めるのも困難なため、協議会としての「エコ住宅」普及活動は休止状態が続いており、「エコ住宅」普及に関連した活動としては、NPO系団体が温暖化防止センターとして（各地のセンターと同様に）県内一般家庭対象に行っている環境省補助「うちエコ診断」事業——各家庭での日常生活の中で、冷暖房や給湯、自動車など、何処からどの位CO₂が排出されているか等を推計し、CO₂排出量・光熱費削減のコツや対策を提案する事業だが、住宅躯体の断熱性能等に関する評価は限定的であり、エコ設備・機器や開口部対策など、比較的容易に対策が可能なソフト面に力点を置いた取り組みとされる——のみの状態である。協議会活動の休止は、やはりNPO系団体や協議会の自己資金不足と（活動資金集めにも必要な）マンパワーの不足が大きく、継続的な普及活動が出来ないと、途切れ途切れの形となり、発展性や活動そのものの低下に繋がってしまう状況になっているようである。

そうした点では、10年度末時点において「エコリフォーム相談員」「登録店」制度が整備され、エコリフォーム相談や登録店による施工の実績を積み、施工実例増加に繋がり得る形態で地域協議会の組織化が進んでいた静岡の状況は、一見異なっているように推測出来なくもない。先述のように静岡の場合、同相談員は、各世帯でリフォーム相談・助言をしたり、施工計画チェック・現場確認をすると、協議会から報酬支給を受ける仕組みとなっていたが、仮に協議会事務局に市民からの相談・事業者照会があった上で、最終的にリフォーム施工やエコ設備納入まで行うことが出来た事業者が、紹介手数料を事務局に拠出するような形態を導入すれば、施工実例増加の暁には、協議会運営が自己資金だけで出来る可能性もあった（塚本，2011：150）。しかし11年度以降は、エコリフォーム相談の受付自体、ゼロとなってしまう。この背景として、実は10年度までの登録店による施工には、当時環境省から出ていた「地域協議会民生用機器導入促進事業」補助金——高断熱資材やエコ設備・機器を纏めて地域に導入する際の補助制度——を受給出来、登録店や相談員側としても、家庭でのコスト軽減に繋がるという情報を消費者に伝えることによって、施工に結び付く可能性があり、そのことが、相談員や登録店となって市民に情報提供したり、活動するインセンティブとしても効果的に機能していたことが大きいと考えられる。そうした中、協議会事務局では、11～12年度にかけ「エコ住宅普及促進事業」が終了した後も、会員である住宅建築関係者への「補助金」以外の情報提供を図るべく、2年連続でエコリフォームの最新情報が得られる講習（勉強）会や専門家養成講座を開催する等の努力をしているのだが、事務局からの開催案内への登録店等、会員からの反応は大きくなかった一方、地元・建築士会経由で開催情報を発信したところ、速いペースで参加者が埋まるということもあったという。同じエコリフォームに関する有益な情報であっても、住宅建築が専門の団体・機関からの発信情報には敏感に反応し、環境問題が専門の温暖化防止センター・環境NPOからの発信は、なかなか上手くキャッチしてもらえない。この辺り、情報の流し方について考えさせられるが、やはり受け手側のことも予め考慮に入れ、極力、関係する広範な団体と連携体制を組み、多様なルートから情報を発信していく必要性が、教訓として引き出せるのではないか。住宅と環境という、旧来、異質な分野同士であるだけに尚更、そうした対応が要請されよう。ともかく、このような状況に直面し、静岡でも13年6月から、協議会活動は休止状態となっている。なお、自立的な協議会活動予算確保のための対策の1つとして、会員からの年会費徴収案も検討したものの、会員が望む住宅の専門的情報をコンスタントに流す難しさからも断念されたという。そして、その後の「エコ住宅」普及関連活動としては、長野と同様、温暖化防止センターとして行っている「うちエコ診断」事業と、県補助も受けての県内一円で開催している省エネ講座の中にエコリフォームの話盛り込む等、ソフト事業に特化した形と

なっている。こうした静岡での経緯からは、お金に関わる問題ともう1つ、住宅と環境との専門性の違い、この2つが「エコ住宅」普及活動継続へのネックとして浮かび上がってこよう。ただ、13年度から同センターでは「うちエコ診断」実施に際しての新たな試みとして、藤枝市、及び地元の志太建築士会と連携し、東海地震が懸念される中で県民の関心が高く、需要も多い耐震診断を行う時、一緒に「うちエコ診断」も勧め実施する形の協働事業に着手しており——同市が市民に「うちエコ診断」をPRするとともに、市補助で建築士会・耐震診断員に報酬を出し、耐震診断員からの案内・勧誘のため、「うちエコ診断」に対する安心感が向上、住まいの省エネ化にも関心を持ってもらえ、CO₂排出削減への効果的提案も出来、エコリフォーム普及に繋がる利点がある——、一定の受診件数を確保するなど、新たな可能性が芽生えてもいる。

また福岡でも、大手住宅メーカーが標準装備で「エコ住宅」を販売し始めたことや地場・中小リフォーム業者の技術力向上・事業量増、太陽光発電システムに対する補助が始まっていたこと等から、所期の普及啓発という事業目的は達成されたとの認識に立ち、エコ住宅普及促進の補助事業が終了した11年度以降、地域協議会としての活動を休止し、他地域同様、「エコ住宅」関連の取り組みは、NPO系団体が温暖化防止センターとして行う「うちエコ診断」のみとなり、一般市民の行動変容、気づきを促すソフト事業へ移行している。もともと、10年度までの多主体間連携の事業で培ってきた、NPO系団体・温暖化防止センターと協議会構成・他団体との繋がり、その後も活かされており、リフォーム関係の問い合わせがあれば、県建築住宅センターを紹介する等、センターとしての事業実施の際も含め、連携は続いている。

さらに、京都でも11年度以降、地域協議会としての活動はストップしている——勿論、活動の中心に位置していた府温暖化防止センターの事業実施にあたっては、それまでの協議会（エコ住宅普及促進）事業を通して出来た地元・建築家や建築士会、工務店等との繋がりには活かされているという——。ただし以後の展開は、これまで見てきた地域とはやや異なり、同センターによる「エコ住宅」普及関連のその後の取り組みとして、「うちエコ診断」以外に、まず13年度の環境省補助事業として府内で実施した「地域における地球温暖化防止活動促進業務」の中で、府温暖化防止活動推進員が太陽熱温水器・太陽光発電システムや薪ストーブ等のエコ設備・機器を地域で導入し暮らしている世帯の事例を取材し、新規でエコ設備・機器導入を考えている府民の参考になるよう（専門家の協力も得て）纏めた冊子（京都府地球温暖化防止活動推進センター、2014）を作成・発行する。そして14年度には、環境省が11年度以降に開始した上述「地域活動支援・連携促進事業」として、府や地元大、（冬場の寒さが厳しく、積雪も多い）府北部地域で活動する複数の環境NPO系団体等から成る連携組織「住まい低炭素化コンソーシアム・京都」を新たに設置した上で、ホームセンターで販売されている材料を使い簡単にDIYで出来るエコリフォームの普及を目指し、マニュアルの作成や実習講座（地域生協や連携先NPOの会議室等を使用、簡易内窓づくりも実践）、講座後に実際に家庭で簡易内窓や節水シャワーヘッド等を設置して1カ月間の光熱費データをモニタリングし、効果測定するなどの活動も開始している。勿論、大規模エコリフォームに直結するものではない、ソフト面主体の市民向け普及啓発という色彩が強い取り組みではある。しかし、他地域の事例が示しているように、一旦「エコ住宅」普及活動が途切れた後で、住宅・躯体の断熱化に関する活動実施が困難な中、活動資金を調達した上で連携組織を組み替え、可能な範囲で住まいの省エネ・エコ化を促進させていこうとする方向性は評価出来、今後の展開が期待されよう。

このように、多くの地域で多主体連携組織としての活動が休止状態となり、NPO系団体自体、あるいは同団体を中心とする取り組みも、ソフトな事業・対策が主となるなど、「エコ住宅」普及活動が全体的に“停滞”を余儀なくされる中、少数ではあるが、（連携組織の“看板”を掛け替え

る等の工夫もしつつ)活動を継承・発展させている地域も存在する。山形である。

山形では、11年度以降の「エコ住宅」普及活動を、主に環境省の新たな主体間連携促進のための「地域活動支援・連携促進事業」に採択されることによって、継続実施していく。その際、07年度からの一連の「エコ住宅」普及事業で連携してきた主体を中心に、補助事業の受け皿として新たに「やまがたエコ住宅・エコリフォーム コンソーシアム」を立ち上げているが、組織構成は従来の地域協議会のメンバーと殆ど変わっておらず、活動のし易さ、継続性も考慮し、産学官民(NPO)の多主体連携体制の下、一層の普及を図る形となっている。特に、住宅のエコ化に関心のある市民に、事前調査票に回答してもらった後、住宅の省エネ性能と家庭内の快適性を高める要点をアドバイスした診断書を返却する「住宅のエコアドバイス(簡易診断)」を行った上で、希望者を対象に(住宅関連の他NPOと連携して)「断熱(耐震)リフォーム診断」を実施、CO₂削減効果の高い改修提案をする事業を新規に開始し、一定の受診件数を確保している。また、新築「エコ住宅」・エコリフォームの良さを体感してもらうバスツアーも複数回開催し、参加者が実際のリフォーム診断へと進むケースもあるなど、着実に活動成果が挙がっていることが分かる。さらに山形県の委託を受け、地域協議会としても「エコ住宅」に関するセミナーを開催したり、県内・新築住宅の省エネ対策状況調査の継続実施、高性能モデル住宅「山形エコハウス」の運営等、活動資金を上手く調達しながらの取り組みは、衰えを見せていない。

さらに、ここまでは主に市民向けの活動と言えるが、実は住宅事業者向けには、上述の(地場・中小工務店の断熱施工技術向上等を目的に)国交省が12年度から着手した「住宅省エネ化推進体制強化事業」(補助)の受け皿として、それまで山形での普及活動の中心を担ってきた環境NPOを事務局に同年秋設立された「山形県省エネ木造住宅推進協議会」——構成は、地元の住宅系木材利用団体や大工が会員の多くを占める団体等を除き、従来の地域協議会や上記「コンソーシアム」と類似している——が取り組む形態に変更されている。この「省エネ木造住宅」の協議会を作る際、住宅の省エネ化が目的であるため、県から当該・環境NPOに打診がなされ、事務局を引き受け、住宅技術者向け講習会を始め、シンポジウムや住宅現場見学会等、事業者対象の事業を中心に精力的に実施してきている。つまり、環境NPOを軸に捉えれば、それぞれの主体間連携組織で事業の主対象を市民と事業者に分けつつ、全体として「エコ住宅」普及活動が発展・拡大する形となっており、全国的に見ても関係主体間連携に基づく取り組みが最も進んでいる地域と言える。

それを可能にした要因は、何か¹⁸⁾。理由として挙げられるのは、まず第一に、当該・環境NPO自体が先述した「環境カウンセラー」登録団体を母体とし、「山形県環境保全協議会」という事業者による環境保全団体等の事務局を務めるとともに、長年に渡る「エコ住宅」関連以外も含めた多様な事業の中で、事業者・事業者団体との接点が相当あったことである。他地域の環境NPO系団体・温暖化防止センターは、産業界との付き合いが少ないケースが多いとされ、事業者との関係のもち方という側面で、山形の環境NPOは長けているのではないかと指摘されている——そのため、この点は、他の環境NPO系団体が参考にするのは容易でないかもしれない——。第二に、建築・環境系学科を有する地元大と大学所属・建築研究者が「エコ住宅」普及に本腰を入れ取り組んでおり、地元・環境NPOを軸とする主体間連携組織を整備しての「エコ住宅」普及活動に中心的・指導的に関わり、先見性を持ち熱心に支援してきた点が挙げられよう。そして第三に、常に国補助を受けた事業予算が使えるという訳ではない中、山形県が

18) 以下の要因(理由)に関する考察は、2009年9月1日、及び13年12月24日に行ったE氏、F氏、G氏へのインタビュー等に基づいている。

00年代半ば以降、継続的に「エコ住宅」・エコリフォーム普及の委託事業費を当該NPOに対して出す等、行政側がNPOと役割分担した上で、NPOを主体とした普及活動をしっかり支援する、強固な官民協働体制が維持されてきたことも大きい。国による高性能エコモデル住宅建設事業に、県が手を挙げ、住宅完成後の管理・運営をNPOに委ねている点も含め、信頼関係が醸成されていることが窺える——なお、(福島の隣県でもある)山形県では震災後、省エネ施策に注力しており、11年度から新規に「住宅リフォーム総合支援事業」補助制度を開始し(工事費の1割、上限20万円を補助)、耐震性を高める部分補強・バリアフリー化・省エネ化・県産木材の使用・克雪化の5種類のうち、省エネ化への補助が3年間で6千件を超え、最も利用実績が多くなるなど、需要の多いエコリフォームへの県民向け直接的財政支援にも乗り出している。このような住民の施工・導入コスト負担軽減策も含め、地方行政に要請される役割は決して小さくなく、「エコ住宅」普及にあたり行政に要請される政策、役割については、改めて次節で触れたい——。

ともかく山形では、産官学との強い関係性の下で普及啓発実績を積み重ね、自前の活動資金が限られている中、その時々で使用可能な資金獲得に繋げ、継続的な「エコ住宅」普及事業実施に至っており、以上の諸点が他地域との一貫性・発展性の違いとなって表れていると言える。

(2) 事業者系団体による普及活動の展開

① 10年度までの活動状況

では、住宅事業者系団体による取り組みは、どのように推移してきたのだろうか。本稿では、地域的バランスも考慮し調査した団体の中から、主に南九州と北関東(茨城)の団体の活動例を取り上げ、概観しておくことにしたい。

まず南九州では、九州でいち早く00年頃に住宅省エネ99年基準評定を受けた「エコ住宅」建築工法を開発した鹿児島県の地場工務店を母体に、南九州に適した「エコ住宅」を普及させることを目的として、熊本・宮崎を含む3県で先進的に「エコ住宅」を手掛けてきた事業者(地場工務店)と関連建材メーカーが連携し、02年に結成されていた「九州住環境研究会」が、09年度に「地域協議会」に登録し、「エコ住宅普及促進事業」を行っている¹⁹⁾。地域協議会登録以前は、会員事業者の従業員等、関係者を主対象とする年4~5回の定例セミナーと総会(年1回)を開催し、「エコ住宅」に関する勉強・研究を行うのが活動のメインで、市民向けには、会員工務店が手掛ける住宅建築途中の構造見学会や完成見学会、モデルハウス見学への参加を呼びかけ参加してもらう程度の接点しかなかった。さらに、南国で暖かい気候というイメージが強い土地柄もあり、一般市民のみならず多くの住宅業界関係者の間でも、高断熱・高气密住宅の必要性に対する理解、認識が浸透せず(“局所暖房で重ね着すれば、何とか寒さを凌げる”といった認識の強さ)、なかなか「エコ住宅」に目が向けられてこなかったという。そのため、それまでの活動も踏まえ、もう少し大きなアクションを起こし、より頻繁に小規模のセミナーを(市民も対象に)開催したり、鹿児島市等が主催する環境関連イベントにブース出展するなど、活動の幅を広げていきたいと考えていた中で、地域協議会が委託先の環境省補助「エコ住宅普及促進事業」の情報を得、協議会として登録、「エコ住宅」普及への裾野を拡大すべく、補助事業を09・10年度と実施するに至る。

19) 南九州での事業者系団体の取り組みに関する記述は、2014年12月8日に「九州住環境研究会」の母体事業者・事務所(鹿児島市内)にて実施した担当O氏、P氏へのインタビュー、及び九州住環境研究会、2014などに依っている。

その後の補助事業期間に入り、以前と同様の年1回の大規模セミナー以外に、参加者との距離感が近くなる定員20名程度の小セミナーを月1回の頻度で定期開催し、元々の研究会会員企業関係者だけでなく、他の住宅関係者や一般市民も多く参加するようになったり、行政主催・環境イベントへの出展等で「エコ住宅」の良さをPRしていく。さらに、実際に「エコ住宅」の性能を検証すべく、会員工務店が建てた住宅の環境性能測定や1年間の電気代データを収集、冊子に纏め、住み心地の良さや経済的利点を訴える情報として、セミナー等で市民に紹介するなど、有効活用している。その結果、会員工務店の存在を認識した多くの市民からのエコリフォーム相談・施工等に繋がっており、着実に普及活動の成果が出てきていたのである——なお、こうしたセミナー開催に際し、“参加すると、何らかの勧誘等があるのではないか”という不安を、市民が抱くと足を運び辛くなることも考慮し、告知のチラシ・研究会HP等に必ず「家づくりへの勧誘活動は一切行いませんので、安心してご来場ください」という旨が記されており、地域協議会として活動する時は、商業的な所を表に出してはいない——。また、この地域協議会の活動は、市民向けが主となってきてはいるが、10年代になると、国レベルの住宅省エネ基準義務化への動きもあって、地域の他の地場住宅事業者・関係者の意識も変わり始め、(必ずしも高性能な住宅ではないものの)断熱施工に取り組む事業者が南九州でも一般化しており、地域全体的な住宅のエコ化に、地域協議会の活動が一定の貢献をしてきたことは確かなのではなからうか。

また北関東・茨城でも、高性能住宅を手掛けてきた地場工務店が母体となり、「エコ住宅」の一層の普及を目指し、地球温暖化防止に向けた社会貢献の一環も兼ね、関連事業者・建材メーカーや市民等と連携した任意団体「茨城県エコ住宅普及促進協議会」を09年度・前半に結成、「地域協議会」に登録の上、「エコ住宅普及促進事業」を実施していく²⁰⁾。南九州の団体と同様、一般市民向けの活動は、「エコ住宅」に関連した小規模な説明会・セミナー(太陽光発電やオール電化、エコクッキングなど、多彩な内容)・相談会の開催、地元・環境イベントへのブース出展——窓のペアガラスとシングルガラスの温度差の違いが分かる簡易な実験道具も使用し、断熱性をPR——などの啓発が主であったが、「エコ住宅」の技術的側面・特徴だけでなく、“家計にやさしい”エコノミーな住宅であることも付加した説明を行う等の工夫をする中で、市民の反応も良くなっていき、活動の成果が感じられていたという。一方、事業者向けの講習会等も実施しているが、「県中小建築工事業協会」と連携し行う場合を除き、母体・工務店の職人や関連事業者からの参加が主となることもあり——勿論、継続的な活動により、母体事業者内での(地域協議会としての)普及啓発活動に対する理解度は、大変向上している——、地域の他の住宅関係者、特に小規模事業者がいかに「エコ住宅」施工を拡げていくのが(その後の時期も含め)課題となってきた。

② 11年度以降(環境省補助事業終了後)の状況とその背景

上記のように、10年度までの環境省補助を受けての各地の事業者系団体による活動の中で、一般市民への啓発・情報発信が活発になされるとともに、団体の会員事業者を中心に作り手側の底上げも図られ、「エコ住宅」地域普及に繋がってきた²¹⁾。しかし、国補助事業が終わり、大きな活動資金源を失った11年度以降はやはり、(1)で詳述した多くの環境NPO系団体と同様、

20) 茨城での事業者系団体の取り組みに関する記述は、2014年2月18日に「茨城県エコ住宅普及促進協議会」母体事業者・事務所(茨城県内)にて実施した担当Q氏、R氏へのインタビュー、茨城県エコ住宅普及促進協議会、2014等に基づいている。

活動縮小を余儀なくされているケースが多いようなのである²¹⁾。

実際、南九州の団体（研究会）の活動は、必要経費を会員事業者に依頼し拠出してもらう形で行わざるを得なくなっており、活動の取捨選択を迫られる中で、会場の確保や外部告知に必要な資金の不足等から、それまでのような（市民も多く参加していた）小セミナーの頻繁な定例開催が困難となり、回数が減少していく——なお、こうした小セミナー実施回数削減のその他の理由として、11年度頃以降、地場の他住宅事業者でも、“断熱施工をしないと、時代に乗り遅れる”という認識が浸透し、地域ビルダー全体的な意識の高まりの中で、セミナーを開く意義が低下したことも挙げられている——。その一方で、住宅のエコ化関連のトピックスを専門家等から学ぶ大規模セミナーの開催や、行政等主催の環境・住宅イベントへの出展は継続実施しているものの、団体としての活動を全体的に見ると、10年度までと比べ、会員事業者の勉強の場としての側面が再び強まってきているように感じられた。むしろ市民向けの啓発活動は、会員工務店施工住宅の構造見学会など、事業者自体として行っている取り組みに再び委ねていく方向にあるという。

同様に、茨城の団体（協議会）の活動も11年度からは、事務局を担当している母体事業者が活動資金を拠出することにより継続されている形で——協賛・共催等で当該事業者名を明記した上での活動に——、地元・複数自治体の環境イベントへのブース出展は続いているものの、補助事業終了後、福島第一原発事故の影響で、オール電化住宅への疑念が社会的に生じたこともあり——それまで当該団体・母体事業者では、オール電化住宅が“エコ”であるということを中心に啓発してきた側面もあった——、市民向けのセミナー等の活動は以前より少なくなっている。そして、この団体でも当初から、“地域密着型の相談窓口”としての役割を果たすべく、一般市民への情報発信だけでなく、「エコ住宅」に関する相談等に対応することも目指してきたが、協議会事務局のマンパワー不足もあって、日常的な情報発信も含め不十分な状態になっているという。

一見、事業者系団体の場合、「エコ住宅」普及啓発活動を行うことが団体・会員事業者の売り上げ増に繋がる利点もあり、母体事業者の従業員が、業務の一部を兼ね事務局を担当する形で地域協議会を運営出来（母体事業者等、会員事業者が人件費を負担）、かつ環境NPO系団体とは異なり、住宅に関する専門性を元来有していることから、環境省補助事業終了後もNPO系団体に比べ、活動継続へのネックが小さいように考えられなくもないが、活動資金確保やマンパワー不足等に苦しんでいる。地元・行政との繋がりは続いており、行政・行政関係機関などと連携した事業を行っているケースも見られる²²⁾が、多額の外部補助を受けた通年の啓発事業を何年も連続して行える可能性は、高くはないだろう。また元々、特定の構法（工法）や種類の「エコ住宅」を手掛けているなど、関係の強かった住宅関連事業者同士で組織を立ち上げて

21) 紙幅の関係等から詳しい紹介は割愛するが、他地域では、関西・大阪で地元大・エコ建築専門家の働きかけもあり、住宅関連事業者が中心となって組織した複数の地域協議会が活発に活動していた。そのうちの1団体（09年初めに任意団体として設立、09・10年度に「エコ住宅普及促進事業」実施）でも、地場工務店に対する断熱施工の普及啓発をし、底上げを図るとともに、市民向け啓発も、大阪市の住宅関係専門機関ともタイアップしてのセミナー等を行ってきた。地域協議会登録後にローカル番組や地方紙等で取り上げられた結果、パブリシティ効果があり、結構問い合わせがあるなど、普及が進む形となっている（筆者の研究協力者であるM氏が2015年2月25日に大阪市内で実施した当該団体の母体事業者・担当S氏へのインタビューなど）。

22) 以下の各地での11年度以降の動向に関する記述の出処は、注記19、20)に準じている。

23) 例えば、注記21)で取り上げた大阪の団体では、11年度以降も継続的に市住宅関係機関とタイアップしたセミナーを開催している（研究協力者M氏が2015年2月25日に行ったS氏へのインタビュー）。

いる場合が多いこともあってか、事業者対象の活動が、「エコ住宅」普及に熱心な当該団体の会員事業者を中心としたものになる傾向があるようで、会員事業者やその関係者内での理解は深まり、底上げがされても、会員以外の地場・住宅事業者に活動の輪を拡げていくのが（構法の違い等もあって）なかなか難しいという声が聞かれた。地域全体で見た場合に新築住宅でも、まだ必ずしも十分な断熱性能を有するものばかりではなく——特に南九州では、近年でも住宅省エネ99年基準をクリアーしている新築住宅の割合が（本稿の最初に記した国推計値に比べ）低いのではないかと指摘されていた²⁴⁾——、加えて、既存住宅のエコリフォームもあまり進んでいない中、こうした普及啓発活動を、いかに地場事業者全体的な断熱施工に対する理解向上、技術力底上げに繋げていくのか、その可能性という点にも、改めて注意が必要であろう。

3. 望ましい組織体制と行政の政策

(1) 「エコ住宅」地域普及への多主体連携組織のあり方

00年代半ば・後半以降の各地の環境NPO系団体や住宅事業者系団体による、主に関係主体間連携に基づく（連携組織・地域協議会を組織しての）「エコ住宅」普及活動の展開について検討してきたが、それまでまとまった金額の予算が付き、一定規模以上の活動をコンスタントに行うことが出来た環境省補助事業²⁵⁾が終了した11年度以降は、多くの団体が、資金不足に加えマンパワー不足にも苦しみ、NPO系団体自体が行う（広義の）「エコ住宅」普及関連の活動を含めても、それまでより取り組みが全体的に縮小、停滞している。このうち、NPO系団体の多くは、住宅に関する専門性の不足も相俟って、温暖化防止センターとしての「うちエコ診断」事業に代表されるソフト面の省エネ・省CO₂化対策（省エネ機器の導入や家庭で手近に出来る断熱の工夫など）を促す事業が主体となっている。勿論、「うちエコ診断」などソフトな取り組みは、特に市民レベルでの“気づき”を促すもので、それ自体必要ではあるが、各家庭での簡易な対策に終わるだけだと、あまり大きな省エネ・減CO₂効果には結びつかない。やはり、住まいのエコ化対策の“本丸”である躯体そのものの断熱化に直接繋がるような取り組みが求められよう。一方、住宅事業者系団体の方も、地域ビルダー等、住宅関係事業者全体への拡がりという点で課題がある。確かに、地場中小事業者の断熱施工技術が低い現状に対応すべく、上述した国交省事業での中小工務店・大工に対する技術講習会も各地で行われている最中ではある。しかし、地域によって当然、気候風土や「エコ住宅」の普及度合い、事業者の施工技術等に相違があり、地域の実情に応じた活動が不可欠と言え²⁶⁾、各地域で多様な形・機会が設けられた中で、地場・住宅事業者全体の底上げを図っていくことが必要ではなからうか。

既存住宅を含め、国内の多くの住宅・躯体のエコ化が遅れたままになっている状況を考慮す

24) 2014年12月8日に行ったO氏、P氏へのインタビュー。

25) 例えば、山形のNPO系団体の場合、この事業の補助額は07年度が800万円程、08年度320万円、09年度150万円、10年度150万円となっていた。当該団体では、国補助が減額傾向にある中で当時、この補助事業では一般市民向けのセミナーや相談、「エコ住宅」建築事業者情報の収集・発信等に特化させていこうとしていたものの、但し別途、県からの委託事業予算もあり、そちらも含め、住宅関連事業者対象の活動も精力的に行っていた（2009年9月1日に実施したE氏、F氏へのインタビュー、及び11年2月21日に開催した研究会でのE氏による講演）。

26) 2009年12月7日、21日に実施した「エコリフォームコンソーシアム」（当時）事務局担当T氏へのインタビューなど。

ると、一般市民や住宅事業者に対する普及啓発は未だ不可欠で、普及活動の停滞は看過出来ない。幸い、各地での活動の中心となってきた環境 NPO・温暖化防止センターや住宅事業者・事業者系団体と外部の機関・団体との繋がり、11 年度以降も活かされているケースが多い。そのため、これまでの「エコ住宅」普及に関わる活動・事業の中で培ってきたネットワークを有効活用しつつも、改めて従来以上に広範な関係団体に声を掛け、地域内連携体制の一層の強化を図った上で、活動を充実・活性化させていくことが要請される。

では改めて、どのような組織体制が望ましいのだろうか²⁷⁾。環境 NPO 系団体と住宅関連事業者のどちらが連携組織の中核を担うとしても、上記のように、それぞれ利点と欠点がある。確かに中立性という点では、NPO 等が中心になっていた方が、より幅広いネットワークを組み上げていき易い側面がある。住宅関連事業者が軸となる場合に比べ、住宅建築・不動産業界のしがらみの無いところで動くことが可能と考えられる。また、公平性を重視する行政機関と比較しても、「エコ住宅」施工事業者に関する一般市民への情報提供をはじめ、NPO 系団体の場合は、行政が行い難い部分の活動を実行し易い特徴もある。例えば、先述した山形だけでなく、石川（金沢）でも、自治体（県）が主体となり、環境省補助事業で整備・建設された高性能エコモデル住宅の管理・運営が（温暖化防止センター指定を受けている）環境 NPO 系団体に委ねられているが、両地域とも 10 年度から、モデル「エコ住宅」に NPO 自体の活動拠点、温暖化防止センターを移した後、市民に家庭部門の省エネ化・温暖化対策、とりわけ高断熱構造など「エコ住宅」にする必要性を訴え易くなっている。行政では手が回らない細かな来訪者対応を行うとともに、住宅事業者が建てたモデルハウス等で聞き難い事柄を市民が尋ねることが出来るなど、効果が上がっており、行政や特定の民間事業者とは異なる NPO ならではの特徴が発揮されていると言える²⁸⁾。もっとも、NPO 系団体は住宅自体の専門性という点で、どうしても住宅関連事業者に比べ劣っており、建築士会をはじめ地元・住宅建築関係団体等の助力を得ないと、十分な活動が出来ず、（活動の地域住宅業界全体的な拡がりの確保という点からすると）多くの地域ビルダーやその関係者がメンバーとなっている広範な住宅建築関係団体との連携が欠かせないだろう。そのため、地域の環境 NPO 系団体と住宅建築関係団体とが強く連携し、環境 NPO 系団体がネットワークの中核を担う形か、または、住宅建築関係団体が事務局役を引き受けた上で、環境 NPO 系団体が住まい、住宅の温暖化防止という観点に関する知識・情報等を環境問題の専門の立場から供給し、「エコ住宅」普及を側面支援していくような形か、このいずれかが最も望ましいのではないだろうか——さらに、住宅の専門的知識の提供・助言という観点では、勿論、主に地元の大学・研究機関等の「エコ住宅」専門家からの協力・支援を小まめに受けられる体制の構築も求められよう——。

但し、いずれの場合であっても、活動資金調達の問題と、それも大きく関係していると考えられるマンパワー（特に連携組織の事務局担当スタッフの人員数）不足への対処は、不可欠である。普及活動の継続性・持続性という観点からも、山形の事例等に見られるように、その時々で獲得可能な国・財団などの補助・助成事業に応募、採択を目指すとともに、「エコ住宅」普及活動への地元行政の理解、財政的支援も必要となつてこよう。それは、単に温暖化対策、省エ

27) 以下の望ましい組織体制に関する記述は、2013年12月24日に行ったE氏、及び14年2月10日に行ったI氏、J氏へのインタビュー、意見交換内容なども参考にした上で、筆者の見解を纏めたものである。

28) 2013年12月24日に行ったE氏へのインタビュー、及び14年6月11日にいしかわ環境パートナーシップ県民会議事務局にて実施した担当U氏、同日、石川県庁にて実施した環境部担当V氏へのインタビューなど。

ネ化が進むからではなく、地場中小住宅事業者の生き残りのための施工・設計技術力向上が地域産業振興にも繋がるためでもある。地域事業者による住宅・躯体の高性能化やエコ設備・機器の導入が地域で進展することで、これまで地域外に流出していた冷暖房などのエネルギー購入費用が減少し、域内循環するようになる大きな利点を有しており、「エコ住宅」普及がエネルギー資源の外部依存を減らし、地域の自立性を高めるという大局的な「エネルギー的自立」の視点(丸山, 2014:103)に立った支援が、行政には求められる(そうした視座に立脚した施策展開で注目されているのが、後述する長野県)。

さらに、「エコ住宅」普及への活動内容の点から見たとき、住宅事業者が普及啓発活動に最も関心を示すのは通常、自らの受注件数増に結び付く直接的メリットがあると感じる場合であると考えられ、その好例が、先述した断熱施工やエコ設備・機器導入時に一定額(数十万円)の国補助金が得られることを誘因として、事業者が市民への情報提供に努め、受注を獲得していくケースである。もっとも、こうした補助制度自体、各地の地域協議会など連携組織として、多くの「エコ住宅」新築・改修や設備・機器の導入に際し、再度利用可能になることは、容易には実現困難だろう。近年、国レベルでは、一部の相当高性能な住宅の建築等の場合に対する補助制度はあるものの、多くの施主が幅広く受けられる制度は、「住宅エコポイント」を別にすれば、その後、国レベルではなかなか設けられていないし、各県など地方自治体レベルでも、まだ補助制度を導入していない(特に断熱施工に関して)ケースが多い。そうした中で、連携組織の活動としては、まずは国・自治体からの補助金以外で、断熱施工や設備等の導入に繋がる可能性の高い取り組み、仕組みの整備が望まれるのではないか。その1つとして、山形で行われている(静岡でも以前実施されていた)エコリフォーム診断が挙げられ、地域の関連事業者や住宅建築関係団体等との連携により受診件数を増やし、「エコ住宅」・エコ設備の施工・導入に繋げていくことが期待されよう。

また、今後の活動内容や連携組織のあり方に関し1点、付言しておきたいのが、13年末以降実施してきた調査の中で、各地の環境NPO系団体、住宅事業者系団体関係者の多くが、模索している活動の方向性の1つとして、「エコ住宅」の従来の特徴と言われてきた環境配慮性と経済性(ランニング・コストの少なさ)に加え、近年注目されている「健康」な暮らしに適した(=“ヒート・ショック”を始め、病気に罹る可能性が低い)住宅でもあることを「エコ住宅」の“付加価値”としてPRしていきたいと考えていた点である。特に、断熱性の高い住宅になるほど、種々の身体の症状や健康状態が改善され、健康改善に断熱性能が寄与する割合が少なくないことが、近年の研究からも明らかになっており(岩前, 2014)、「エコ住宅」の健康面の効果をセールスポイントの1つにしている住宅事業者も増えている。そして、こうした潮流の中、主にヒートショックとシックハウスの問題に対応すべく「健康・省エネ住宅」の普及を掲げ、09年に設立された一般社団法人「健康・省エネ住宅を推進する国民会議」(事務局・大阪府内)が、建築・医療の専門家や住宅関連事業者、さらに(消費者の目線から見た住宅省エネ・健康問題の解決のために)消費者団体等とも連携し、住宅事業者への普及啓発や技術力向上などの活動を精力的に展開してきている²⁹⁾。とりわけ近年、地域の住宅建築や医療関係の事業者・団体、専門家、行政等が連携した、同会の県レベルの地方組織設立を各地で進めており、今後の「エコ住宅」普及にあたっては、このような新しい視点に立脚した団体と、それぞれの地域で従来、主体間連携で普及啓発活動を展開してきた団体・組織とが協力し合いながら事業を行っていくことも不可欠となってくる。勿論、その際、住宅建築や医療・健康面だけでなく、環境に関する専門的な視点も欠かせず、重要な“三本柱”の一つとして、環境の専門性を有する環境NPO系団体の役割が改めて重要になるのではないか。

ともかく、こうした新動向からは、従来の多主体連携組織の構成メンバーに含まれていなかった医療関係者・団体、そして、メンバーに含まれていないケースが少なくなかった消費者団体も含めた連携体制づくりが求められ、これまでより一層幅広い、多様な切り口・角度から地域協働の下で活動を推し進めていくことが「エコ住宅」普及に繋がっていると見えよう。

(2) 行政に期待される政策、役割

先述したように、山形での主体間連携に基づく取り組みがこれまで進展してきた背景には、県行政による財政面を始めとする継続的な支援が存在していたことも見逃せない点であった。最後に、こうした行政に期待される政策、役割について、要点を挙げておくことにしたい。

まず、「エコ住宅」普及促進のための経済的支援策としては、山形県が実施しているように、主体間連携組織による普及啓発活動・事業への支援と、「エコ住宅」を新築・リフォームする市民（施主）に対する工事費の補助が求められる。活動・事業や建築・施工への経済的インセンティブを普及活動実施団体や住民個々に与えることで、一層の普及促進と地域の関連産業振興を図るという視点が欠かせない。このうち、前者については、事務局を県自身が担当しているために2節で取り上げなかった、秋田の（住まいの温暖化防止だけに活動テーマが特化していない）全県的な地域協議会「ストップ・ザ・温暖化あきた県民会議」が09～10年度にかけ、国補助「エコ住宅普及促進事業」を行っていたものの、補助終了後の11年度以降は（13年度にかけて）、県費を使用する形で（「秋田版省CO₂型住宅普及促進事業」；県内の環境NPOに事業委託）10年度までの事業内容を踏襲した取り組み——「エコ住宅」・エコリフォームに関する住宅事業者向けセミナーや一般市民向けエコリフォーム相談会、セミナー・出前講座など——を実施している例も注目される³⁰⁾。このケースでは、普及活動の継続実施に、財源を有する行政が連携組織の中核に位置していたことが活かされているが、環境NPO系団体や住宅建築関係団体が中核を担っている場合でも、行政の経済的支援により推進体制が維持され、主体間連携に基づく取り組みが継続・発展していく可能性が高まろう。

また、「エコ住宅」新築・リフォームへの補助（助成）制度については、石川県（09年度～）や長野県（10年度～）等でも導入され、毎年、一定の利用実績を残しているが³¹⁾、この両県とも、地域の気候風土等にも見合った今後求められる住宅のあり方・指針、県として目指す住宅

29) 当該団体の活動については、一般社団法人健康・省エネ住宅を推進する国民会議、2015などに依っている。なお、同団体では、10年度までの環境省補助事業を受託していた「エコリフォームコンソーシアム」が当時、テキストを作成し進めようとしていた（試行段階だった）断熱改修技術の専門家の養成（研修）・認定制度「エコリフォームプロ（PRO）」を、当該補助事業期間終了後に引き継ぎ、団体独自に養成講座、認定試験を経ての認定を行っており、以前の環境省補助事業の目的の1つだった住宅事業者育成・技術力向上の取り組み、その成果は、着実に継承されていると言える（一般社団法人健康・省エネ住宅を推進する国民会議、2015、及び11年2月21日に岩手大で開催した研究会・質疑応答時のT氏による指摘、エコリフォームコンソーシアム編、2010など）。

30) 秋田での行政主体の取り組みに関する記述は、2011年1月22日に山形市内で開催された「エコ住宅」に関するシンポジウムでの秋田県生活環境部担当（当時）W氏による指摘、及び14年1月17日に秋田県庁にて実施した生活環境部担当X氏へのインタビューなどに依っている。

31) 例えば、長野県の「環の住まい」（信州型エコ住宅）助成制度・住宅助成金支給件数は、2010～13年度にかけ150～185件の間で推移し——住宅省エネ99年基準や県産材使用率50%以上の基準を満たす住宅新築に対して、1件当たり10年度100万円、11年度以降50万円等を助成——、石川県の「エコ住宅整備促進補助金」も13年度、301件の助成実績（高省エネ性能住宅の新築に15万円など；リフォーム補助も別途あり）を残している（2014年9月26日に長野県庁にて実施した建設部担当Y氏、Z氏へのインタビュー、及び石川県環境部提供資料など）。

や低炭素社会の具体的な将来像・目標等を議論・決定した上で、その実現・達成に向けた複数の施策——住宅事業者の育成・施工技術力向上や県民への（住まい方を含めた）普及啓発、とりわけエコ住宅や省エネのアドバイザー養成・アドバイス制度の導入、エコモデル住宅建設・公開など——から成る総合的な政策パッケージを打ち出し、「エコ住宅」普及を図っていることが特徴で、その具体的施策の1つが補助制度という形になっている³²⁾。2節で考察したように、NPO系団体を中心とした取り組みはソフトな事業・対策が主となってきていたが、そうした傾向は、各地の自治体の家庭部門・温暖化対策施策にも共通している感が強い——特に九州や近畿地方等の各県レベルの施策には、「エコ住宅」普及に直接繋がるものが多くはないようだった——。そのため、まずは住宅そのものの断熱化・気密化に繋がるハード面も重視した地域レベルの政策検討・策定が、各自治体には求められよう。

近年、再生可能エネルギーの普及・導入を地域構成諸主体の協働で進めていく際、「地域の未来像」を提示した上で、総合的かつ具体的な政策パッケージの策定・実施、ならびに、そのための推進体制づくりが、行政の取り組みとして要請されている（山下、2014：148-154）が、地域の「エネルギー的自立」に繋がる「エコ住宅」普及をめぐるでも、同様な政策の策定や役割を担うことが、各地の自治体には期待される。とりわけ行政による総合的な政策パッケージの実施と多主体連携に基づく普及啓発活動とが上手く協調・連動したとき、各家庭・市民レベルでも、住宅の断熱化やエコ設備・機器導入への機運が一層高まり、住まいのエコ化・温暖化対策が大きく進展することになるのではなかろうか。

参考文献・資料

- 朝日新聞（2014）「CO₂削減へ『家庭エコ診断』—生活のコツ プロが提案」、2014年4月2日付（夕刊）記事。
- エコリフォームコンソーシアム編（2010）『エコリフォーム PRO 技術マニュアル—木造住宅の断熱改修のすすめ—』、日本環境協会。
- 福岡県エコ住宅・エコリフォーム推進協議会（2010）『エコリフォームガイドブック 九州・山口版』。
- 茨城県エコ住宅普及促進協議会（2014）「茨城県エコ住宅普及促進協議会」ウェブサイト、<<http://www.ibaraki-eco.com/index.html>>（アクセス日：2014年2月6日）。
- 一般社団法人 健康・省エネ住宅を推進する国民会議（2015）「一般社団法人 健康・省エネ住宅を推進する国民会議」ウェブサイト、<<http://www.kokumin-kaigi.jp/>>（アクセス日：2015年2月10日）。
- 岩前篤（2014）「間違いだらけの住まいづくり～省エネ・健康住宅を考え直す～」、九州住環境研究会など主催「賢い住まいづくりセミナー」特別講演会（配布資料）、2014年4月27日、鹿児島県民交流センター。
- 環境省編（2012）『環境白書—循環型社会白書／生物多様性白書—（平成24年版）』、日経印刷。
- 環境省編（2014）『環境白書—循環型社会白書／生物多様性白書—（平成26年版）』、日経印刷。
- 国土交通省住宅局住宅生産課（2012）「住宅・建築物に関する省エネ・省CO₂対策の最近の動向」（第10回住宅・建築物の省CO₂シンポジウム）、<<http://www.kenken.go.jp/shouco2/pdf/symposium/10/presen10-1.pdf>>（アクセス日：2014年11月26日）。
- 京都府地球温暖化防止活動推進センター（2014）『実録 自然エネルギーのある暮らし』。
- 京都省エネ住宅・省エネリフォーム普及協議会（2009）『エコリフォームのスズメ—省エネの視点を盛り込んだリフォーム事例紹介冊子—』。
- 九州住環境研究会（2014）「九州住環境研究会」ウェブサイト、<<http://www.ecoq21.jp>>（アクセス日：2014年11月12日）。

32) 2014年6月11日に行ったV氏へのインタビュー、及び石川県環境部提供資料、同年9月26日に長野県庁にて実施した環境部担当a氏へのインタビュー、長野県建設部住宅課編、2009など。

- 丸山康司 (2014) 『再生可能エネルギーの社会化—社会的受容性から問いなおす』, 有斐閣。
- 松井修三 (2014) 『涼やかな家—エアコンの風が嫌いな人へ—』, 創英社/三省堂書店。
- 長野県建設部住宅課編 (2009) 『ふるさと信州・環の住まい基本指針—環境共生と地域の産業循環に配慮した信州の木造住宅—』。
- 東京新聞 (TOKYO Web) (2015) 「節電意識『薄れた』77%—電力不足の危機感後退」, < <http://www.tokyo-np.co.jp/article/economics/news/CK2015032202000127.html> > (アクセス日: 2015年3月22日)。
- 榎屋治紀 (2013) 『これからのエネルギー』, 岩波書店。
- 塚本善弘 (2010) 「寒冷地における『エコ住宅』普及の可能性と課題—アンケート結果および普及促進策に見る異質性の活用と総合性—」(『アルテス リベラレス (岩手大学人文社会科学部紀要)』, 第87号), 119-140。
- 塚本善弘 (2011) 「『エコ住宅』普及促進への組織体制構築と課題—寒冷地における取組みの考察を中心に—」(『アルテス リベラレス (岩手大学人文社会科学部紀要)』, 第89号), 133-154。
- 和田武 (2013) 『市民・地域主導の再生可能エネルギー普及戦略—電力買取制度を活かして—』, かもがわ出版。
- 住まいの温暖化対策やまがた協議会, やまがたエコ住宅・エコリフォームコンソーシアム (2012) 『山形県のエコ住宅ガイド』。
- 山下紀明 (2014) 「政策を活用する, 行政と協働する」(飯田哲也・環境エネルギー政策研究所編『コミュニティパワー—エネルギーで地域を豊かにする—』, 学芸出版社), 141-186。
- 吉澤正人・塚本善弘編 (2010) 『平成20・21年度 岩手大学 部局戦略経費事業「持続可能な地域社会の実現と『住まい』のあり方について—『エコ住宅・福祉住宅』の可能性に関する学際的研究—」調査・研究報告書』, 岩手大学 工学部・人文社会科学部。
- 全国地球温暖化防止活動推進センター (2015a) 「省エネ住宅の普及啓発事業」, < http://www.jccca.org/about/case/eco_house/ > (アクセス日: 2015年3月22日)。
- 全国地球温暖化防止活動推進センター (2015b) 「地域のコンソーシアムによる地球温暖化防止活動」, < http://www.jccca.org/trend_region/activity_case/consortium/ > (アクセス日: 2015年3月25日)。

(追記)

本稿は, いずれも筆者が研究代表者となっている平成20・21(2008・09)年度 岩手大学・部局戦略経費事業「持続可能な地域社会の実現と『住まい』のあり方について—『エコ住宅・福祉住宅』の可能性に関する学際的研究—」(サブプロジェクト2「地域社会へのエコ・福祉住宅普及の現状と課題の検討—人文・社会科学的観点からの予備的研究—」, 平成22(2010)年度 岩手大学・人文社会科学部教育研究改善プロジェクト経費(学部長支援経費)事業「『エコ住宅』地域普及のための社会科学研究の発展に向けて」, ならびに平成25~27年度 科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)(基盤研究C:25340119)「『エコ住宅』の地域普及策と推進組織体制に関する研究」による研究成果の一部である。

また, 寒冷地(県)を始めとした「エコ住宅」普及促進に関する調査・資料収集等に際し, 各地の関係行政機関や住宅・環境関連民間団体の担当者を始め, 多くの皆さんにご協力いただいた。さらに, 資料整理には, 環境社会学研究室所属生を中心に, 本学部・環境科学課程在学生の協力を得た。ここに記して, あらためて感謝申し上げたい。

(2015年4月14日受理)